

## <特集> 児童発達支援センターに「分園」ができました

### ●「分園」はどんなところ？

お子さまが将来にわたって、家庭でも社会でも自分らしく、居心地の良い生活を送れることを目標に、お子さまとご家族を専門のスタッフが支援します。

分園って何を  
するところ？



通園の**対象**  
になるのは？

発達が気になりなお子さんや障がいのあるお子さん（3～5歳児）が対象です。福岡市在住で通園可能な地域にお住まいのご家庭が対象になります。

分園では、各児童発達支援センターと連携して、言葉や運動発達、進路、福祉制度などのテーマで保護者学習会や個別の相談を行っています。

利用料は必要な  
のかな？

送迎はある  
のかな？

給食はある  
のかな？



利用料及び教材費等の実費を負担していただきます。1日約1,000円（所得に応じて負担上限額が設定されます。）

給食提供及び送迎用通園バスの運行はありません。（希望により宅配弁当の利用ができます。）

### ●「分園」の体制

通園の種類	形態	通園頻度	実施している園*3
並行通園 * 幼稚園、保育園との 並行通園	単独通園 * 1	週1回	長浜、南庄
	親子通園 * 2	月1回	長浜、南庄
		月2回	長浜、南庄、松香台
分園のみ通園	単独通園	週4回	長浜、南庄、松香台

\*1 単独通園・・・保護者とは別にお子さんが一人で療育に参加する場合

\*2 親子通園・・・保護者もお子さんと一緒に療育に参加する場合

\*3 実施については、地域の状況や通園対象児数、利用者のご希望等に合わせて決定しているため、園によって異なります。